

議案第 16 号

平成 16 年度長岡地域合併協議会事業計画について

平成 16 年度長岡地域合併協議会事業計画について、別紙のとおり提案する。

平成 16 年 3 月 22 日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

平成16年度 長岡地域合併協議会事業計画（案）

平成16年度の長岡地域合併協議会の事業計画は次のとおりとする。

1 会議の開催

（1）法定協議会

- ・協議会 月1、2回開催

（2）小委員会、幹事会及び分科会

- ・小委員会 必要に応じ設置し、必要の都度開催
現在設置されている小委員会 新市建設計画策定小委員会
- ・幹事会 協議会の前に開催
- ・分科会 必要の都度開催

（3）合併協定書調印式

2 広報広聴の実施

（1）協議会だよりの発行

協議会の協議内容、その他合併に関する情報を住民の皆さんにわかりやすく伝えるために、協議会だよりを発行する。

（A3判・2色刷り・4ページを基本）

（2）協議会ホームページの管理・運営

合併に関する情報を住民に的確に提供し理解していただくため、長岡地域合併協議会のホームページを管理・運営作成する。ホームページには協議会の協議内容や会議録等を掲載して情報発信を行うほか、住民の方が自由に意

見・質問を書き込めるコーナーを設置して情報収集も行い、住民の方々の意見や質問に直接答え、住民参加を促進する。

(3) シンポジウムの開催

住民の皆さんに対し、市町村合併の必要性や意義、長岡地域合併協議会の協議状況等について広く周知を図り、市町村合併への関心や理解を深めてもらうために、シンポジウムを開催する。

(4) 協議会報告書の作成

長岡地域合併協議会の協議結果等を住民の皆さんにわかりやすく伝えるため、協議会報告書を作成する。

(5) 合併パンフレットの作成

合併後はどのように変わるのか等、住民の皆さんに深く関係する内容を住民の皆さんにわかりやすく伝えるため、合併パンフレットを作成する。

3 調査研究の実施

(1) 先進地視察

市町村合併の協議に関する情報収集を行うため、協議会委員などによる先進地視察を行う。

4 協議期間

平成16年8月までを目途とする。